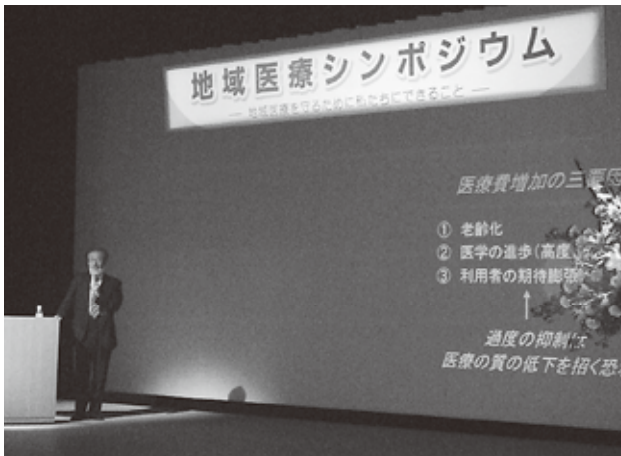


公ほすぴたる

組合立病院◇公立豊岡病院◇公立日高医療センター◇公立出石医療センター◇公立朝来梁瀬医療センター◇公立朝来和田山医療センター



▲市民・行政・病院・開業医がそれぞれの立場で、地域医療に対する様々な意見を出し合ったパネルディスカッション（於：豊岡市民プラザ）



▲「命輝かそう但馬の市民 地域医療を守るために」と題した基調講演の様子
(講師：赤穂市民病院 邊見公雄病院長)

地域のより良い医療を目指して 市民と一緒に医療について考える 「地域医療シンポジウム」を開催しました

去る十月七日(日)に豊岡市民プラザで「地域医療シンポジウム」地域医療を守るために私たちにできること」と題して市民の皆様と一緒に地域医療について考えるシンポジウムを開催しました。(豊岡市、公立豊岡病院組合主催)

このシンポジウムは、「医師不足の現状や医療現場のおかれている状況について理解を深め、市民・行政・病院・開業医、それぞれの立場で何ができるかを考える」ことを目的に基調講演やスライド上映、パネルディスカッションを行いました。このシンポジウムには約一七〇名の市民の方々にご参加いただきました。

パネルディスカッション

(敬称略)

「豊岡市における 地域医療のあり方を考える」

●竹内 地域医療を守っていくために何が出来るか。まずは行政の立場からお願いします。

●中貝 医療を守るためには医師が地域に定着してくれることが大切です。しかし、非常に忙しい勤務医達は、ひたすら目の前の患者を診ることに追われ、地域とのつながりが希薄なままで



中貝 宗治
豊岡市長

愛着が芽生えにくい状況にあります。そこで、「一緒になって地域の医療を守って行こうよ」という気持ちを持っていただける取り組みが必要だと考えています。

●**竹内** 救急医療を守る立場からはどうでしょうか。



倉橋 卓男
公立豊岡病院救命救急センター副センター長

●**倉橋** 医師不足や道路整備の進展等で、数年前と比べて救命救急センターを利用される方が急激に増え医師の負担増加が問題となつています。利用者のうち三七%を小児患者が占めますがそのほとんどが軽症です。子供が軽症でも親が心配で受診させるケースが増えているのです。核家族化が進み、育児の先輩から意見を聞く機会が減るなど、家庭看護力が著しく低下していることがその

背景にあります。保護者の方々にもっと勉強していただく必要があり、僕達が啓発していかなければいけないと思つています。

●**竹内** 開業されている立場からのご意見をお願いします。

●**尾松** 豊岡病院には豊岡病院でしか出来ない医療を最優先してやっていただきたい。救急患者、重症患者などの受け入れや入院機能の充実です。その他の一般の外来などはある程度開業医に任せれば勤務医の負担も減るでしょう。



尾松 健太さん
豊岡市医師会医師

●**竹内** 市民の立場から医療はどう見えていますか。



竹内 秀雄
公立豊岡病院院長

●**友田** 医師不足で今おられる先生の負担が大変大きくなつていと言

われています。確かにそうだと思いますし、休息中の先生に診ていただくのは心苦しいものです。しかし、子を持つ親としては、夜、急に子供の様子がおかしかったり、熱が高かったりするとどうしようもなく不安です。



友田 和美さん

●**石田** 全国的な取り組みですが、小児救急医療電話相談というものがあります。子供の急な病気やけがなどで対応に困った場合、#8000をダイヤルすれば看護師さんらが相談に応じてくれます。ぜひ、皆さんに活用していただきたい。



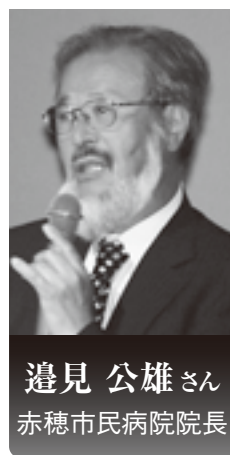
石田 岳史さん
神戸大学大学院内科学講座
へき地医療学分野准教授

●**竹内** 医師不足解消には、新しい医師に来ていただき、今いる医師をつなぎとめることですが、そのあた

りはどうでしょうか。

●**中貝** そこに行ったら地域の人達がすごく感謝してくれる、地域の一員にもなれる、そして研修にも行けて自分自身のレベルアップも出来る。一見派手ではないですが、医師にとって魅力ある地域にしていきたいと大切なことだと思います。

●**竹内** 最後にありますが邊見院長に今日の感想をいただきたいと思



邊見 公雄さん
赤穂市民病院院長

●**邊見** 医療の高度化、女性医師の増加、訴訟の増加など、いろんなことで医師の業務量が増えています。しかし、国は医師の総数を増やそうとはしません。このような中で、自分たちも痛みを受容する、お金を出す、あるいは何か協力するなどの気が市民の側になれば、地域医療は守れないだろうと私は思います。

●**竹内** 市民・行政・病院・開業医、皆が一緒になつてこの危機を乗り切らねばならないと考えています。有難うございました。

平成18年度

人事行政の運営等の 状況を公表します

公立豊岡病院組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条及び第7条の規定により、職員数、給与等の概要を公表します。詳細な内容は11月末より公立豊岡病院組合ホームページにて公表します。

(<http://www.toyookahp-kumiai.or.jp/>)

※一部、平成19年4月1日現在の状況を公表しています。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

(期間は平成18年4月2日から平成19年4月1日)

職 種	H18.4.1現在	期間内の退職者	期間内の採用者	H19.4.1現在
医 師	104人	31人	18人	91人
看護師・准看護師	608人	31人	39人	616人
医療技術職	154人	5人	4人	153人
事務職	105人	6人	3人	102人
技能労務職	74人	5人	0人	69人
合 計	1,045人	78人	64人	1,031人

※採用者の中に、再任用職員を含みます。

(2) 平成18年度に実施した職員採用試験の状況

職 種	申込者数	受験者数 (a)	合格者数 (b)	合格率 (b)/(a)
事 務 職	57人	54人	2人	3.7%
看 護 師	44人	41人	35人	85.4%
薬 剤 師	5人	5人	1人	20.0%
診療放射線技師	7人	7人	1人	14.3%
作業療法士	1人	1人	1人	100.0%

2. 職員の給与の状況

◎総括

(1) 人件費の状況(収益的支出決算)

区 分	支出額 A	人件費 B	人件費比率(B/A)
平成18年度	18,586,634円	9,111,363千円	49.0%

※人件費には、特別職、嘱託職員及び臨時職員に支給した報酬、賃金を含みます。

(3) ラスパイレス指数(事務職)の状況

平成18年度	92.9
--------	------

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

(2) 職員の平均年齢及び平均給料の月額(平成19年4月1日現在)

区 分	公立豊岡病院組合	
	平均給料月額	平均年齢
医 師	455,200円	40.9歳
看護師・准看護師	309,400円	38.9歳
医療技術職	333,800円	41.4歳
事務職	376,400円	49.0歳
技能労務職	314,900円	44.8歳

※「平均給料の月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員(一般職の職員で派遣職員を除く。)の基本給の平均です。(各種手当を含みません。)

◎職員手当の状況(平成18年度の状況)

(1) 期末手当、勤勉手当

区 分	公立豊岡病院組合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支 給 割 合	3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
加 算 措 置 の 状 況	職制上の段階、職務の級等による加算		職制上の段階、職務の級等による加算	
1人当り平均支給額	1,645,400円		—	

(2) 退職手当

区 分	公立豊岡病院組合		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤 続 20 年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤 続 25 年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤 続 30 年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最 高 限 度 額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
そ の 他 加 算 措 置	定年前早期退職の特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職の特例措置(2%~20%加算)	
1人当り平均支給額	10,025,215円		—	

※1人当り平均支給額は、平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日)に退職した職員に支給した平均額です。



(3)その他主な手当

手当名	内容及び支給単価	国
地域手当	医師及び歯科医師のみ11%（平成19年度は12%）、 その他の職員は支給対象外	医師及び歯科医師については但馬地域は11%（平成19年度は12%）、 その他の職員は0%
医師・歯科 医師手当	医師及び歯科医師 月額350,000円の範囲内	※初任給調整手当として 月額306,900円の範囲内
扶養手当	国と同じ	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,000円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子は5,000円加算
住居手当	・借家=国と同じ ・自宅=3,500円	・借家=家賃に応じて27,000円を限度に支給 (家賃12,000円を超える場合に限る) ・自宅=2,500円
通勤手当	・交通機関利用の場合=国と同じ ・自動車等利用の場合=使用距離に応じて4,100円 ~36,200円を支給	・交通機関利用の場合=運賃相当額が55,000円以下は運賃相当額 ・自動車等利用の場合=使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で 指定する職員給料の月額8%~25%	・管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 特別調整額表に定める額（俸給月額25%を超えない範囲）

◎常勤特別職の報酬等の状況

給料、期末手当の状況(平成18年4月1日現在)

	管理者	副管理者	管理者	副管理者
			医師である者が医療業務に従事する場合	
給料月額	770,000円	667,000円	994,000円	922,000円
期末手当	4.45月（6月期2.125月、12月期2.325月）		3.35月（6月期1.6月、12月期1.75月）	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1)勤務時間	月曜日から金曜日まで週40時間 午前8時30分～午後5時15分（8時間）
(2)休憩時間	午後0時15分～午後1時00分
(3)休息時間	公務に支障のない限り、所定の勤務時間4時間につき15分
(4)週休日	土曜日・日曜日
(5)休日	①国民の休日 ②年末年始（12月29日～1月3日）③国家的な行事が行われる日など、別に定める日
(6)休暇等	①年次休暇（有給） 1暦年につき20日 採用された年だけは、その採用の月により2日から20日 ②病気休暇（有給） ・公務上の負傷又は病気の場合 —— その療養に必要と認められる期間 ・結核性疾患又は精神障害の場合 —— 2年の範囲内で必要と認められる期間 ・その他の負傷又は病気の場合 —— 120日の範囲内において、その療養に必要と認められた期間 ③特別休暇（有給） ※下記の表を参照 ④介護休暇（無給） ⑤育児休業（無給） ⑥育児部分休業（取得時間分減額）

※(1)から(5)までは非交代勤務の場合です。

※特別休暇の概要

区分（通称）	内 容
結婚休暇	連続する5日以内で必要とする日数
産前、産後休暇	出産予定日8週間(多胎妊娠14週間)前から産後8週間
妊産婦通院休暇	妊娠中又は出産後1年以内に母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 ①妊娠7ヶ月まで 4週間に1回 ②妊娠8ヶ月～9ヶ月 2週間に1回 ③妊娠10ヶ月から分娩まで 1週間に1回 ④産後1年まで その間に1回 ※1回に与えることのできる時間は、それぞれ1日の正規の勤務時間の範囲内で半日又は1日 ※1ヶ月は28日
配偶者の出産休暇	規則で定める期間内に2日
育児時間	生後満1年に達しない生児を育てる場合の育児時間 1日に2回 各30分
生理休暇	生理のため勤務が著しく困難である場合 1回について2日以内で必要とする日数
夏季休暇	7月から9月までの間に3日
リフレッシュ休暇	勤続年数が20年、30年に達した場合、規則に定める期間内に3日
ボランティア休暇	1暦年において5日以内
子の看護休暇	1暦年において5日以内
忌引休暇	続柄によって連続する7日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(平成18年度)

区分	件数	事由
免職	0件	
休職	1件	大学院在籍
降任	0件	
降給	0件	

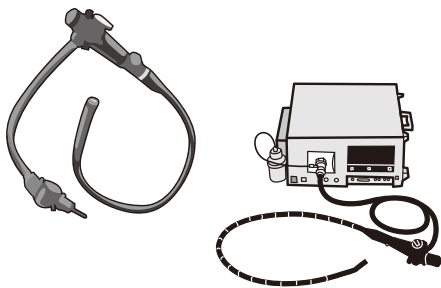
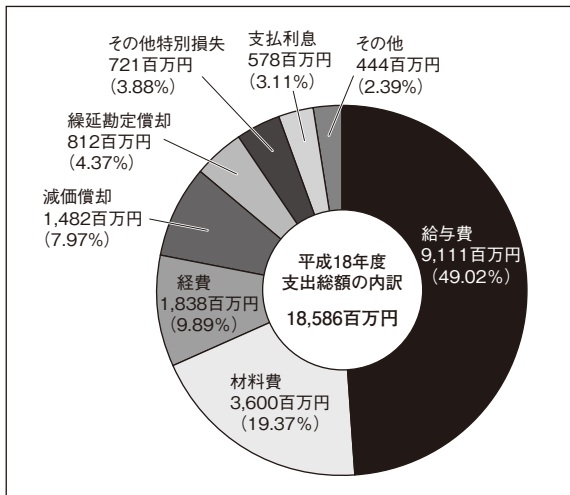
(2)懲戒処分者(平成18年度)

区分	件数	事由
免職	0件	
停職	0件	
減給	0件	
戒告	0件	

■お問い合わせ先：公立豊岡病院組合 総務部人事課
(電話0796-22-6111代表)

○平成18年度公立豊岡病院組合事業会計決算 (単位:百万円)

	年度	収入	支出	計	
収益的収支	豊岡病院	H18	11,974	12,678	△704
		H17	10,938	13,814	△2,876
	日高病院	H18	2,074	2,529	△455
		H17	2,257	2,619	△362
	出石病院	H18	770	841	△71
		H17	789	859	△70
	梁瀬病院	H18	833	776	57
		H17	758	755	3
	和田山病院	H18	1,517	1,763	△246
		H17	1,760	1,961	△201
計	H18	17,168	18,587	△1,419	
	H17	16,502	20,008	△3,506	
資本的収支	H18	1,225	3,136	△1,911	
	H17	1,428	2,299	△871	



平成十八年度決算について

平成十八年度の決算は、収益的収支の収入総額が一億七千八百八十八万円、支出総額は一億八千七百八十七万円で、差引収支では、一億九千九百九十九万円の赤字となりました。

収益的収支の主な増減について説明します。収入では、①深刻化する医師不足の影響で医師が欠員となり各病院で患者数が大幅に減少したこと、②診療報酬のマイナス改定があったこと、などで大きく収入を落としたことが、③旧豊岡病院跡地売却による特別利益の影響が大きく、

収入全体としては前年度と比べて六億六千六百万円(四・〇%)改善されました。

支出では、①給与改定により給与費が減ったこと、②前年度の支出に計上していた旧施設の除却損が無くなったこと、③患者数減によって材料費・経費などが減ったこと、などで前年度と比べて一億二千二百一十(七・一%)改善されました。

一方、資本的収支では、収入総額が一億二千五百万円、支出総額は三億三千六百万円で、差引では、一億一

千九百万円の収支不足となりました。

平成一十八年度の主な医療器械などへの投資は、豊岡病院はバーチャルスライドカンファレンスシステムなど、日高病院は光線治療半導体レーザー装置など、出石病院は超音波診断装置など、梁瀬病院は超音波洗浄装置など、和田山病院は高圧蒸気滅菌装置など、器械備品費合計で二億四千万円となりました。これを含み、二億七千九百万円の資金を投入して、医療水準の維持・向上のための整備を行いました。

「外科」の外来診療枠が減ります

豊岡病院からお知らせ

今般、11月末日付で外科医師1名が退職することにより、11月19日の週から外来診療(1診)を現在の週5日から週3日に変更いたしますのでお知らせいたします。

患者様や地域の皆様には、しばらくの間、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、是非ともご理解とご協力をお願いいたします。

「外科」外来診療担当表(11月19日から) ※2診(予約のみ)は変更ありません。

	月	火	水	木	金
1 診	○ 記井	× 休診	○ 金子	○ 記井	× 休診

—兵庫県小児救急医療電話相談—

◎市外局番が06・072以外のプッシュ回線の方

 # 8 0 0 0

◎市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話の方

 (078)731-8899 ははきゆうきゆう

《相談時間》

平日、土曜日 午後6:00～午後10:00
日曜日、祝日及び年末年始 午前9:00～午後10:00

兵庫県では、保護者の方向けの電話相談事業を行っています。子供の急な病気が、けがなどで医療機関を受診した方が良いかなどお悩みの方は、お気軽にご相談ください。看護師らがご相談に応じます。また、必要に応じて医師が対応します。左の電話番号をメモしておくか、携帯電話に登録するなどもしもの時に備えておきましょう。

小児救急医療電話相談
ご存知ですか？#8000番

—中毒110番電話番号—

◎大阪(365日24時間対応)

 (072)727-2499

◎つくば(365日9時～21時対応)

 (029)852-9999

※下記の点を分かる範囲で伝えてください。

- ・患者の年齢、体重、性別
- ・何をいつどのように口に入れたか(商品名・薬品名など)
- ・症状の有無と出現している症状
- ・すでに行われた処置の有無と内容



もしも、タバコ・薬品・洗剤等を誤って口に入れたら……。そんな時に無料で、家庭でできる応急処置や受診の必要性をアドバイスしてくれる日本中毒情報センターという施設があります。もしもの時に備えましょう。

もしもの時に……
電話で入手できる中毒情報

新任医師紹介

今回は新任者はありません。
(平成19年10月1日まで)

退職医師紹介

お世話になりました。(平成19年9月2日～9月30日)
梁瀬病院 内科 岡本静子

異動医師紹介

組合内病院での医師の異動をお知らせします。

10月1日 朝来和田山医療センターへ 小松 素明 (朝来梁瀬医療センター)
10月1日 朝来和田山医療センターへ 守本 明枝 (朝来梁瀬医療センター)
10月1日 豊岡病院へ 日野 拓耶 (朝来和田山医療センター)



編集後記

編集後記ではいつも編集委員が勝手なことを書かせていただいています。今年には地区の秋祭り当番をおおせつかり、餅まきの準備やら祭り飾りの準備やらで大忙しでした。祭り当日には、神事にも参加させていただき貴重な体験をしましたが、疲れからか風邪をひいてしまいました。今年の風邪はしつこいようです。皆様もお気をつけ下さい。
《編集委員 Y》

◇発行 公立豊岡病院組合 ◇〒668-8501 豊岡市戸牧1094 ◇TEL 0796-22-6111(内線2111)
◇URL : <http://www.toyookahp-kumiai.or.jp/> ◇E-mail : kikaku@toyookahp-kumiai.or.jp
●本紙掲載の写真・イラスト・記事の無断使用・無断転載は禁じます。